

# 2025年度 京都新聞「オーシャン号」贈呈 募集要項

公益財団法人 京都新聞社会福祉事業団

京都府、滋賀県の地域福祉向上のため、地道に活動を続ける福祉施設・団体やボランティア団体などに「オーシャン号」と名付けた福祉車両を贈呈します。水産物や農産物の輸出入を手がけるオーシャン貿易株式会社（京都市中京区）会長の米田多智夫さんからの個人寄付（米田多智夫基金）を基に、施設や団体を利用する障害のある人や高齢者らの送迎などに利用するための車両を贈り、活動を応援します。車両には、寄付者の想いが反映されたデザインが施されています。

## 【対象団体】

京都府、滋賀県内に所在し、同地域を主な活動の場とし、3年以上の活動実績がある団体で、年間を通じて社会福祉活動を組織的、計画的、継続的に実施し、車両を維持、運用できる団体（社会福祉法人、一般・公益財団法人、一般・公益社団法人、特定非営利活動法人、あるいは同法人が運営する団体など）。

《注意事項》申請は1団体、1台（同一法人で複数の施設・事業所からの申請はできません）で、他団体への譲渡、転売は認めません。また営利目的や政治、宗教に関わる活動には使用できません。

## 【贈呈台数】 6車種 8台

## 【贈呈車種】

車種⇒①日産キャラバンチェアキャブ(車いす2名仕様)=1台、②日産キャラバン送迎ワゴンDX=1台、③日産セレナLV送迎タイプ e-POWER X=3台、④日産セレナチェアキャブ(スロープタイプ・車いす1名サード仕様)=1台、⑤日産クリッパーリオチェアキャブ(スロープタイプ・軽自動車)=1台、⑥日産ルークスXターボ(軽自動車)=1台

※車両はすべて2WD車で、マット、バイザーおよび、ナビゲーション、オートスライドドア（助手席側のみ）の装備を付けています。⑥は両側オートスライドドアを標準装備しています。車両の詳細は、当事業団のホームページ <https://fukushi.kyoto-np.co.jp/report/vehicle/>から確認してください



## 【贈呈車両のデザインについて】

贈呈車両には、寄付者の米田多智夫さんの想いを反映し、企業理念「三方よし」の精神を象徴する日本伝統文様である『青海波(せいがいは)』をモチーフに表現したデザインが施されています。デザインは、「人」を表し、「思い合い」「向き合い」「支え合い」を意味するとともに、潤いあるつながりの中で生まれる信頼性や福祉がもたらす豊かな社会を目指すようにシンボライズされています。

## 【贈呈式】 2025年9月

## 【提出書類】

所定の申請書（2枚）と2024年度の決算報告書（損益計算書もしくは収支計算書、貸借対照表、財産目録）、団体定款もしくは規約、役員名簿、団体の概要や活動内容が分かる資料。

**※決算報告書は、1法人で複数の施設・事業所を運営する場合は、法人全体の決算報告書と贈呈車両を運用する団体（施設・事業所など）の収支決算書の両方を提出してください。**

※提出いただいた書類は、返却できませんのであらかじめご了承ください

### 【選考について】

- ☆有識者による選考委員会で、審査を経て2025年7月下旬頃に贈呈先を決定します
- ☆車両保有の緊急性が高く、保有によって利用者や団体の活動の向上が期待できることや車両の維持管理ができるかどうか、地域性などを含めて審査します
- ☆必要に応じて追加資料の提出を求める場合やヒアリングを行なう場合があります
- ☆審査内容についてのお問い合わせはお答えできません

### 【費用の負担について】

車両本体費用(消費税、一部メーカーオプションを含む)と納車費用は、当事業団が負担します。以下の費用は、贈呈先の負担になります。

- ① 納車登録時の登録費用 ②自動車税・環境性割 ③自動車重量税 ④自賠責保険料 ⑤リサイクル料
- ⑥任意保険料(車両保険を含む) ⑦車両への団体の名称ステッカー作成費用(車両の左右と後方)
- ※⑥の任意保険(車両保険を含む)には必ず加入し、毎年更新してください。

### 【車両の所有権について】

「オーシャン号」の所有権は、原則として贈呈先の団体とします。また当事業団と贈呈団体とで、車両贈与契約書を交わします。

### 【車両の管理・運行について】

「オーシャン号」の管理・運行は贈呈先の団体の責任において行い、贈呈車両の運行管理記録を作成し、保管してください。活動現場の視察を行うこともあります。

### 【報告書の提出について】

車両贈呈後に、利用状況などを記入してもらう所定の報告書ならびに写真(2~3枚程度)を提出してもらいます。寄付者への報告や取材資料として使用させていただきます。

### 【届け出および返還】

廃車する場合は、事前に当事業団に届け出て承認を受けてください。また、使用目的の変更、運用団体名および所有名義を変更する場合も、事前に当事業団に届け出を行い、承認を得るものとします。無断で使用目的や運用団体、所有名義が変更された場合は、贈呈車両の返還を求めることがあります。営利目的や政治、宗教に関わる活動に使用された場合も、車両の返還を求めることがあります。

### 【事故の責務】

交通事故や車両による事故が発生した場合は、「オーシャン号」の所有者がその責務を負うものとし、いかなる場合でも京都新聞社会福祉事業団はその責務を負いません。

【申請の受付期間】 2025年5月1日(木) ~ 30日(金) 必着

【申込受付・問い合わせ】 平日午前9時半~午後5時半(土・日、祝日は休み)

〒604-8577 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都新聞社内

京都新聞社会福祉事業団「オーシャン号」 係

TEL075-241-6186 FAX075-222-2515

京都新聞「オーシャン号」贈呈  
申請に際しての「提出物確認」シート

- 所定申請用紙 2 枚
- 2024 年度の決算報告書（損益計算書もしくは収支計算書、貸借対照表、財産目録）

**※決算報告書は、1 法人で複数の施設・事業所を運営する場合は、法人全体の決算報告書と贈呈車両を運用する団体（施設・事業所など）の収支決算書の両方の提出が必要**

- 定款もしくは規約
- 役員名簿
- 団体の概要や活動内容が分かる資料
- 車両を 3 台以上保有されている場合は、申請団体が別途作成した車両保有リスト（乗車定員・登録年・走行距離などを記載）が必要

以上